

福井県議会だより 第15号

1	12月定例会の概要
2～3	代表質問
4～8	一般質問
9～10	常任委員会

11～14	特別委員会
15	北陸新幹線ルート決定について
16	議案等議決結果



平成28年12月27日 松野文部科学大臣・日下部資源エネルギー庁長官と『高速増殖炉もんじゅ』に関して面談する松井議長、畑副議長

12月定例会の概要

12月定例会は11月25日に開会し、12月20日までの26日間にわたって審議を行いました。

開会日には、9月定例会から継続審査になっていた平成27年度決算の認定にかかる2件の議案について、閉会中の予算決算特別委員会における審査の結果が報告され、原案のとおり認定しました。

本会議終了後に開いた全員協議会では、知事から提出のあった補正予算議案7件をはじめ、条例改正や指定管理者の指定など全15議案について、理事者から説明を受け、質疑を行いました。

今定例会では、北陸新幹線の整備促進、地方創生、エネルギー政策、観光振興、福井しあわせ元気国体・大会などの重要課題をはじめ、長時間労働や過労死の防止、農水産物の輸出拡大、高齢運転者対策など最近問題になっている案件を中心に県政全般にわたり、理事者の見解と対応をいただきました。

特に、政府が年内にも方針決定することが見込まれていた「もんじゅ」については、関係の委員会を中心に活発な議論が行われ、県の姿勢や対応をただすとともに、閉会日には、もんじゅの総括と立地地域への十分な説明などを求める内容の意見書を可決し、関係当局に提出しました。

また、年縞研究展示施設や六呂師高原スキー体験施設など、9月定例会で議論になった案件についても引き続き議論が集中し、補正予算案が再度提出された「幕末明治福井150年博（仮称）開催準備事業」に対して、予算決算特別委員会において附帯決議が全会一致で可決されるなど、各項目について慎重に審議を行いました。

このような審議を経て、閉会日には、追加上程された教育委員会委員および公安委員会委員の任命同意に係る3議案と合わせて18議案について可決または同意しました。

また、請願5件、福井県議会会議規則改正案、意見書2件（11月30日、別に1件採決済み）についてそれぞれ採決を行い、今定例会に付議された案件の審議を終了しました。

これらのほか、選挙管理委員会委員長から選挙管理委員会委員および補充員の任期満了に伴う後任者の選挙の依頼があったことに伴い、今定例会の閉会日に選挙が行なわれました。選挙は指名推選の方法により行われ、議長が指名した委員および補充員候補者各4名を当選人とすることに決定しました。

◆代表質問

県会自民党

田村 康夫 議員



幕末明治福井150年博(仮称)
開催準備事業について

問

今回の補正予算の中には
9月定例会で減額修正した、
幕末明治福井150年博(仮

称)開催準備事業にかかる予算が計上されている。この事業については、年度末にイベントを開催し予算を伴う事業をスタートさせる必要性について疑問が残る、十分な理解が得られない要因の一つにもなっている。

新年度予算まで3カ月というこの時期に新規事業を再度提案されることについて、所見を伺う。

答

この事業については、福井駅周辺のメインイベントのほか、県、市町の博物館等における特別企画展や関連イベントを県全域で開きたい。

市町からは、これまでの協議において、できるだけ早く実施計画を決めてほしいとの意見があり、また、関係県では、既にイベントやPR活動を展開しており、本県も誘客活動に着手する必要がある。

こうしたことから、まず、実施方針を明確にした上で、早急に実施計画を策定するとともに、機運を高めていきたいと考えている。

六呂師高原スキー体験施設及び「年縞」活用推進事業について

問

六呂師高原スキー体験施設

について、今回、本格的なスキー場として再整備する計画が見えてきた。一般論として、かつて民で失敗したものが官で成功するとは考えられず、高原一帯の再整備を目指すのであれば、三重県の「なばなの里」

や岐阜県の「牧歌の里」のような多くの観光客を集客している施設を参考にすることも必要でないかと考える。

また、「年縞」活用推進事業に関し、9月定例会で嶺南地域活性化の起爆剤となるような観光資源化の検討を求めたが、タテ割り行政により自然保護担当部局が中心となって全体構想を策定し、集客の見込めるようなアイデアが施設の周辺部分も含めた全体構想の中には見えない。

計画の手戻りや二重投資にならないよう十分に配慮しながら、両事業については効果的な投資をすべきと考えるが、所見を伺う。

答

六呂師高原スキー体験施設に関し、簡易リフトは、春や夏、秋にもスキー体験が楽しめるように整備したいと考えている。

人口グレンデ利用者も対象と考えている。また、ペアリフトは、傾斜の急な上部の滑走を可能とし、利用者拡大につながる。人口グレンデやペアリフト

の整備については、施設全体の魅力を向上させ、利用者の拡大や運営収支の改善につなげるため、大野市の要望を受けて、改めて協議を行った。

また、「年縞」活用推進事業に関し、

施設を整備する周辺一帯には、道の駅、里山里海湖研究所、縄文博物館があり、近隣施設と連携しつつ誘客を図る必要がある。このほか、スマートICの利用状況、施設開館後の入館者数を見極めた上で、今後の縄文ロマンパーク一帯の誘客方策について若狭町と協議をしていく。

高齢運転者対策について

問

全国的に高齢運転者による死亡事故が相次いで発生している。しかしながら、車が生活の足として欠かせない本県の生活環境を考慮すると、運転能力に不安を抱きながらも免許を手放すことをためらう高齢者も多い。警察本部では今後、関係機関と連携して高齢運転者対策を強化していく必要があると考えるが、所見を伺う。

また、県は、運転免許を返納した高齢者の生活の足を確保するため、自動車運転に代わる移動手段を確保し、社会全体で支援していく必要があると考えるが、所見を伺う。

答

県警察では、高齢者の方が自らの身体機能や判断力の低下を認識していただく取り組みを行うとともに、運転免許を返納した方に対する公共交通機関の運賃無料化等の支援措置のさらなる充実を関係機関に働きかけている。今後とも関係機関等との連携を図りながら、高齢運転者対策の強化とともに、自主返納しやすい環境づくりに努める。

また、県では、鉄道、バスの低床車両の導入や駅のバリアフリー化、市町のコミュニティバスの運行など、高齢者が公共交通を利用しやすい環境づくりに財政面の支援を行っている。

一方、国においては、過疎地域などでの高齢者の移動手段として、自動走行技術の実証を始める。県としても、こうした新しい技術の活用の可能性なども検討し、高齢者の移動を地域で支えるという観点に立った公共交通の見直しを市町や交通事業者等とともに進めたい。

民進・みらい

西畑 知佐代 議員



幕末明治福井150年博(仮称)開催準備事業に関連して

問

福井には「薩長土肥」が果たした役割に決して劣ることなく新しい時代を切り開くために貢献した偉人たちの存在がある。これら先人を顕彰し、語り継ぐアニバサリーの年にふさわしい150年博にしなければならぬ。

明治維新は、日本が幕藩体制から近代へ移行する転換点となった一大変革であった。幕末から維新へ、そして近代の黎明期までの変革期における各藩や志士の評価については、視点の違いなどにより、一概に断じられるものではないが、一般的にいわれる倒幕派と

佐幕派の間で展開された血みどろの抗争のなかで、福井藩主・松平春嶽の動静は公武合体派とされているが、その歴史的位置付けをどのように評価するか。

答

いわゆる公武合体を主導した松平春嶽は、徳川家一門の出であつたが、将軍家存続のことだけを考えるとということではなく、あくまで朝廷を中心に、国をまとめ、諸外国に対抗し、新しい日本をつくっていくという考え方を目指した方と思っている。

また、近代国家を目指し、いち早く海外に目を向け、いわゆる勤皇佐幕というような道を貫き、国内の融和を図りながら、諸藩、庶民の代表を集めた会議を開き、公明正大で民主的な政治が行われるよう動いていたと理解する。

長時間労働の是正について

問

我が会派では、一人一人の能力が生かされ、仕事と生活のバランスをとっていくワークライフバランスの大切さ、その実現に向けての取り組みを主張してきた。

長時間労働の是正について、国の対

策としては、三六協定のあり方を見直し、絶対的な上限規制の導入の検討、勤務終了時から翌日の出勤まで一定の時間を確保するインターバル規制、罰則や執行面の対策強化、労基署の体制充実などを図るとしている。県としても独自の対策が必要と考えられ、問題のある事業者の入札禁止、公契約でのルール順守などを提言する。これらを含め、県内において、長時間労働の是正、過労自殺を防ぐ実効性をあげるための手だて・対策について所見を伺う。

答

長時間労働の是正等については、福井労働局においては、法令に基づき、事業所の監督指導、優良企業の公表、シンポジウムの開催等を行っている。

県は全国に先駆け、企業の従業員が子供をどれだけ育てているかという企業子宝率の制度をつくり、子育てモデル企業を認定してきた。この子宝率の高い企業は、時間外労働時間が短い、年休をとりやすいという傾向が強いことから、これを引き続き活用し、県内企業の働きやすい職場環境づくりを進めていく。

質問と答弁ごとの音声データの掲載について

福井県議会では、代表質問および一般質問について、従来のライブ中継や録画中継に加え、音声データを質問と答弁ごとに分割し、本会議終了後、当日中にホームページに掲載し、全ての質疑およびその答弁の内容をわかりやすく速やかに情報提供することとしておりますので、ぜひご利用ください。

○アクセス方法 福井県議会ホームページトップ画面から

- 「インターネット中継」の中の「県議会質問・答弁内容」をクリック
- 一覧表の議員名をクリック
- 「質問要旨・内容」または「答弁内容」の「音声データ」をクリック

一般質問

過労死ゼロ、労働環境

日本一に向けた決意

辻 一憲 議員

(民進・みらい)



問

長時間労働やハラスメントなどにより精神的、肉体的に追い詰められる働き方は決して幸せではないと考える。県内で過労死や自殺が発生している状況をどのように捉え、ワーク・ライフ・バランスについてどう認識しているのか伺うとともに、幸福度日本一の福井県で、過労死ゼロ及び労働環境日本一に向けた決意、経済団体や労働団体と協力した残業時間短縮の決意を伺う。

答

本県においても、平成24年度以降、民間企業の残業時間は増加傾向にある。女性活躍推進企業の登録など、働きやすい職場環境づくりを推進する施策がワーク・ライフ・バランスを実現し、残業時間の短縮、過労死の防止につながると考える。今後、福井労働局が主催する「ふくい働き方改革推進会議」等の場において、使用者団体、労働団体の意見を聞き、残業時間の短縮につながる方策を検討するなど、労働環境の改善を進めていく。

その他の質問事項

○産業・観光行政、県財政 等

子ども医療費の

窓口無料化

佐藤 正雄 議員

(日本共産党福井県議会議員団)



問

子ども医療費の窓口無料化について、国の見直し案では就学前の子供に限っているが、

他県の中学3年までの実施事例においては受診抑制の解消や救急夜間診療の減少等の効果が出ている。窓口無料化の準備には約1年かかる可能性があるため、本県では中学卒業までの医療費無料化を進めていることから、県独自の中学卒業までの速やかな窓口無料化を決断すべきであるが、決意を伺う。

答

本県は市町も含めて中学3年までの医療費を無料化しており、全国的にも手厚い制度である。全国知事会の強い要望を受け、国は窓口無料化とした場合の国民健康保険の国庫負担金の減額措置を平成30年度から廃止する方向で議論し、年末までに結論を出す予定である。これを十分注視しながら、制度改正の際に速やかに対応できるよう、市町とともに必要な対応の協議等を進めている。

その他の質問事項

○安全保障法制、原子力行政 等

広い視野を学ぶ

英語教育

中井 玲子 議員

(無所属)



問

英語教育は、単に読み書きや会話能力といった学力的な部分のみならず、他国の文化や

生活、社会に対する理解や、世界の中で日本が果たす役割、ふるさとへの誇りなどを、これから世界に出ていく若人が言語能力とあわせて学ぶことが必要である。こうした広い視野や客観的な視点についても、英語教育の中で学べる環境を目指すべきと考えるが、知事の英語教育に対する理念を伺う。

答

子供たちに、日本語と英語の違いや、学習の目標と位置を認識させ、励ましていくことが大切であり、教員に教え方を改善してもらう工夫を加えていく必要がある。また、日々の生活の中で、目の前にあることを英語で表現する学習の工夫や、ALTの活用、積極的な外国との交流とあわせて、ふるさとの歴史や伝統に対する理解を深め、こうしたものも日本語、英語で表現できる努力を積み重ねることが重要であると考えている。

その他の質問事項

○食育の推進、働き方改革 等

企業誘致の取組み

山本 芳男 議員
(県会自民党)



問

自主財源確保については、昨年度、県税収入が7年ぶりに1千億円を超え、明るい材料となった。自主財源の確保の拡大こそが新年度予算の主要課題を初め、各事業の展開につながるものと考えます。さらなる自主財源の確保に向け、県税収入の中心である法人税収を高めるため、企業誘致をさらに進めるべきと考えますが、現在の取り組み状況と、今後の展開への意気込みを伺う。

答

企業誘致については、平成23年に企業立地推進戦略本部を設置し、毎年千件を超える営業活動を行っている。その結果、これまでに新增設約180件、投資額約2千億円、新規雇用者数約3千人となっている。引き続き産業団地整備への支援、税収効果が高いと見込まれる成長分野の企業に加え、若者や女性に魅力ある本社機能の誘致を進めていく。

その他の質問事項

○北陸新幹線整備、「もんじゅ」等

先進安全自動車の効果と事故の削減

宮本 俊 議員
(県会自民党)



問

国土交通省は、ASV(先進安全自動車)推進計画を作成し、衝突被害軽減ブレーキ装置等の先端技術を活用することで、交通事故件数を大幅に削減できる効果があるとしており、普及を推進している。県は、ASVに関する技術の効果について、どのように考えているのか。また、その効果により、高齢者事故の削減をどの程度見込むのか。

答

ASVの技術については、エアバック等の衝突軽減技術により、交通事故死者数を低減できる効果と、自動ブレーキ等の予防安全技術により、交通事故を防止できる効果があると考えられる。本県においても、ASVを普及させることで、高齢運転者の身体機能の低下に伴う交通事故に対して、一定の抑制効果があると考えている。

その他の質問事項

○福井教育フォーラムの成果、映画「チア☆ダン」とPR策等

真の学力獲得に向けた教育の方向性

細川 かをり 議員
(無所属)



問

日本の教育は、学力世界トップクラスのフィンランドと同様に、コンピテンシーを養うことを目的としているが、教育方法は随分異なっている。福井の教育が、統一テストの傾向と対策に追われるのではなく、真の新しい学力獲得に向かい、生徒一人一人のより良い人生、幸せに結びつくよう願うが、新学習指導要領の実施に向けた道筋とアクティブ・ラーニングによる授業改善を含め、今後の教育の方向性について伺う。

答

将来の子供たちが厳しい環境の中で生き抜けるよう、基本となる知識の丁寧な定着はもとより、社会の中でそれを活用し、目標に向かって挑戦する意欲、たくましさや鍛えることが必要である。次期学習指導要領については、全教員を対象に説明会を行い、指導内容を周知し、アクティブ・ラーニングについては、形ではなく中身をしっかりとできるような伝え、教員の応援もしていく。

その他の質問事項

○福井県の将来像と今後の対策等

スポーツツーリズムの推進

清水 智信 議員
(県会自民党)



問

スポーツツーリズムにより地域の魅力発信、観光振興、インバウンド拡大等の効果が期待できる。本県は豊かな自然が多く、アウトドアスポーツの宝庫であり、県は県内外から誘客を図っているが、福井マラソンの参加者は8割以上が県民であり、県内スポーツイベントのほとんどが県民だけの参加である。今後のスポーツツーリズムの推進、県外客やインバウンドの取組みの戦略を伺う。

答

市町とともにスポーツ合宿の誘致に力を入れており、5年前の約3倍の来県となったほか、県内外からマラソン大会等のイベントに年間約10万人が参加し、海外からスキー客の訪問がある。引き続き、国体を機に充実する施設を生かした学生合宿やイベントの誘致、国体参加者への県内観光の働きかけとともに、インバウンドにおいて自然を楽しむスポーツツーリズムをPRしていきたい。

その他の質問事項

○スポーツ選手への米飯の推進等

食文化提案会と

農産品の輸出拡大

長田 光広 議員

(県会自民党)



問

11月に香港、シンガポールで開催された福井の食文化提案会は大好評であり、福井の食材への高い期待感が会場で伝わってきた。本県農業の将来の可能性が見えたと感じた。今後も本県の高品質な農産品を、タイや香港、シンガポール等の海外に向け、積極的に展開していくべきだが、農産品の輸出に関する県の基本姿勢と、福井の食文化提案会の総括を伺う。

答

提案会には、予定の約2倍に当たる150名の参加があり、福井の食材、料理ともに好評であった。商談会では、日本酒や越前がに、伝統工芸品の引き合いが強く、商談件数は合計で200件を超え、うち約70件の成約を見込んでいる。また、食品輸入業者2社と輸出拡大に向けた連携協定を締結するとともに、日本食レストラン2店舗で、平成29年1月から本県食材を使用した福井フェアの開催を決定しており、本県食材の輸出に向けた道筋ができたと考えている。

その他の質問事項

○食品加工施設整備事業の狙い 等

ソバの安定した

収穫量の確保

小寺 惣吉 議員

(県会自民党)



問

福井のそばは、県民にとって身近な存在で人気があり、全国にも誇れる福井のトップブランドである。しかし、10アール当たりの収量を全国的に見ると、福井県の生産性は低く、生産基盤は弱い。ソバの安定した収穫量を確保するため、新たな栽培技術の確立や新品種の開発、育成を行っていく必要があると考えるが、所見を伺う。

答

福井県のソバの生産量は5億円であり、作付面積、収量とも全国第4位である。また、ソバの単価は日本一である。これらがしっかりと継承されるよう、指導していく。また、一方で、平成26年度から排水対策の指導を徹底した結果、単収は向上している。さらに、農業試験場では、生育初期の湿害を回避する「小畝立て播種機」を農機メーカーと共同して開発しており、この技術を普及し、ソバ収量をふやしていく。

その他の質問事項

○農業問題、北陸新幹線 等

これからの日中友好

山本 正雄 議員

(民進・みらい)



問

混沌としている世界情勢の中で、世界平和への道を閉ざさないためには、まずアジアの友好の輪を広げ、相互理解を深めていく必要がある。福井県と中国浙江省とは20年以上前から友好姉妹省県であり、これまで青少年交流等さまざまな分野での交流を強化してきた。そこで、来年の日中国交回復45周年を迎えるに当たり、知事を先頭に相互訪問や記念行事を持つように検討してはどうか、知事の所見を伺う。

答

中国との交流については、浙江省を中心に技術研修員の受け入れや、中国語研修生の派遣、経済団体による交流等を進めている。また、平成27年5月には全国の日中観光文化交流団の一員として北京を訪問し、本県の観光PR等を行った。来年度は、日中友好協会において記念事業を行うと聞いているため、国や日中友好協会の動きを見ながら対応していく。

その他の質問事項

○教育行政、農業問題 等

地方創生の

現状と課題

田中 宏典 議員

(県会自民党)



問

先日、高浜町で行われた石破前地方創生担当大臣による「若狭地域における地方創生に向けた取り組み」と題した講演を通して、地方創生は行政だけではなく、国民一人一人が意識を持って取り組むべき課題であることを参加者に気づいていただけたのではないかと考えている。福井県の地方創生、人口減少対策の現状と課題、今後どのように進めていくのか、所見を伺う。

答

社会人のU・Iターンが年間500人を超える見込みであり、学生についても、今年4月のUターン率は約29%と過去10年で最高となった一方、女性の県外進学が増加などの課題がある。東京圏への人口流出は止まっていないが、年間10万人を地方に戻す目標を掲げる国の総合戦略の着実な実行を求めつつ、引き続き市町や大学、経済界などと力を合わせ、成果を上げていきたい。

その他の質問事項

○エネルギー政策 等

若者の就職支援

西本 恵一 議員
(公明 党)



問

雇用情勢の改善に伴う失業率の低下により、ふくいジョブカフェへの来場者数は、特に24歳以下で減少傾向にあるが、雇用情勢はいつ変化するかかわらず、支援を決して緩めてはならない。若者や学生の県内企業定着にジョブカフェが果たす役割は大きく、移住、定住支援、Uターン就職の促進との連携強化を図りながら、今まで以上に若者の就職支援を行うべきであるが、所見を伺う。

答

ジョブカフェでは、経営者とのセミナー、県内大学と一体の企業紹介、県外での合同企業説明会における窓口設置等を、県は、労働局や経済団体との合同就職説明会を行っており、今年3月の県外学生のUターン就職率は平成14年の調査開始以来最も高い。今後、学生自身によるジョブカフェ運営への参画や企業交流会の企画など、県内企業の魅力を知る機会をふやして定着につなげていく。

その他の質問事項

○えちぜん鉄道高架化、県営住宅 等

人工知能時代のピンチとチャンス

井ノ部 航太 議員
(希望ふくい)



問

人工知能時代の到来によって、就業構造の変化は避けられず、県内就業者のためにも、県内の就業構造の変化について調査研究し、課題を整理すべきである。また、この問題に対応するため、経済界、労働界、行政等による研究会をつくり、中長期的な視野に立った知見を備え、合意形成を図るための準備を行う必要があるのではないか。

答

人工知能等の導入は、製造業や建設業の従事者の割合が全国よりも高い本県において、これらの業界や企業誘致等の考え方に影響を与えると考える。人工知能やロボット等は変化が早い技術分野であるので、県としても、産業支援センター等でその動向を研究するとともに、経済団体や労働者団体、学識経験者等の意見を聞きながら、最先端分野の知識、技術の習得等、さまざまな対策について検討していきたい。

その他の質問事項

○大河ドラマ誘致活動を振り返って

電動車椅子の交通事故防止策

大久保 衛 議員
(県会自民党)



問

電動車椅子は、高齢者や障害者にとって有効な移動手段の一つとなっており、生活必需品として定着しつつあり、今後さらにふえると予想される。反面、交通事故も増加しており、電動車椅子の利用者は歩行者として扱われているため、交通事故統計上の件数を大きく上回る事故が発生している。本県における電動車椅子に係る交通事故の現状と課題、事故防止のための対策について伺う。

答

現状については、平成24年から28年11月末までに、死亡事故1件を含む人身事故が計6件発生している。県警察では、電動車椅子利用者に対しては、安全な利用方法等、また自動車等の運転者に対しては、思いやり運転等について指導している。また、電動車椅子利用者の交差点横断の妨害などの違反を中心に交通指導取り締まりを徹底し、事故防止に万全を期していく。

その他の質問事項

○定時制の昼間制移行 等

県内への就職促進対策

大森 哲男 議員
(県会自民党)



問

人口減少対策の成果を上げるためには、大学卒業時に県内に就職してもらうことが重要である。しかし、本県の有効求人倍率は高く、求職者が県外へ流出している可能性がある。また、人手不足は企業誘致の面でもマイナスである。県では、有効求人倍率が高い理由をどのように分析しているのか。また、人手不足に対応するため、どのような施策を講じているのか。

答

有効求人倍率が高い背景には、県内には材料や部品製造の企業が多く、知名度が低いため、就職先として選ばれていないことがある。このため、インターンシップやセミナー等を実施し、学生に対して県内の産業や企業への理解を促進している。さらに福井県へのU・イターンを促進するため、奨学金返還に対する支援や、東京、大阪で開催する企業の出張説明会を実施する。

その他の質問事項

○年縞研究展示施設 等

「もんじゅ」の

対応結果報告書

力野 豊 議員
(県会自民党)



問

「もんじゅ」について、原子力規制委員会の保安措置命令に対し原子力機構が提出した対応結果報告書への対応が行われていない。原子力環境安全管理協議会においても指摘したが、「もんじゅ」の今後の方向性を検討しているため、この状況で評価しても仕方がないとの原子力規制庁の答弁であった。同協議会で一連のやり取りを聞いていた副知事の所見を伺う。

答

協議会における、措置命令解除に向けて原子力機構が提出した報告書を評価すべきという議員の発言は、地元の声として適時的確なものと感じており、原子力規制庁による説明は、きわめて不十分なものであったと言わざるを得ない。次回の協議会において、報告書の扱いに関する原子力規制庁の考えを誠実かつ丁寧に示すよう引き続き求めている。

その他の質問事項

○エネルギー政策、
大河ドラマ誘致 等

恐竜王国福井の拡充

野田 富久 議員
(民進・みらい)



問

県内では新恐竜化石群と調査地が天然記念物の指定などを受けており、国内外で古生物学、地質学などへの関心は高まっている。国内には恐竜など古生物学を行う大学や研究者が少ない中、本県には研究の豊富なコンテンツや世界的な研究機関や大学との連携、協力関係がある。改めて、県立大学生物資源学部附属機関ではなく、大学院の設置を求めるが、見識と今後の対応を伺う。

答

県立大学恐竜学研究所は、これまでの教育、研究活動の成果を生かしながら、国や民間の資金を活用し、アジアの恐竜研究の中心的役割を担っており、日本古生物学会総会での成果発表においても同研究所の高い研究水準が明らかになっている。一方、大学院の設置には、新たな教員や費用、卒業生の県内就職先の確保など、多くの課題があり、学部も含めて、十分な検討が必要である。

その他の質問事項

○高校入試変更の課題 等

傍聴のお知らせ

福井県議会では、2月、6月、9月、12月の4定例会の本会議（臨時会を含む）と委員会を傍聴することができま

す。
本会議の傍聴は、当日の先着順となつていきます。電話での予約はできません。

議事堂2階の傍聴席入口前で傍聴券を受け取り、入場してください。

傍聴席には、車いす用のエレベーターを設置しているほか、代表質問日や一般質問日には手話通訳者を配置しています。

委員会の傍聴の受付は、各委員会開催日の3日前の正午までに傍聴申出書を提出してください。

ただし、傍聴希望者が定員を超えたときは抽選となります。

なお、申込者が定員に満たないときは委員会当日の申し込みを受け付けます。

委員会当日は、開会予定時刻の30分前から15分前までの間に、議事堂1階正面ホールで傍聴券を受け取り、入場してください。

お問い合わせ先

議事調査課傍聴担当
電話 0776-20-0609

2月定例会 会期（案）

2月15日（水）	開 会
2月17日（金）	代表質問
2月22日（水）	一般質問
2月23日（木）	一般質問
2月27日（月）	常任委員会 （総務教育、産業）
2月28日（火）	常任委員会 （総務教育、産業、厚生、土木警察）
3月1日（水）	常任委員会 （厚生、土木警察）
3月2日（木）	新幹線対策特別委員会
3月3日（金）	原子力発電・防災対策特別委員会
3月6日（月）	人口減少対策特別委員会
3月9日（木）	予算決算特別委員会
3月10日（金）	予算決算特別委員会
3月14日（火）	閉 会

※日程は12月20日現在の会期（案）であり、変更される場合もあります。

※最新の日程は県議会HPで確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。

総務教育常任委員会

○総務部、国体推進局及び選挙管理委員会関係

核燃料税について論及があり、新しい核燃料税の総額についての質問に対し、「約89億円になる」との見解が示された。さらに、「この税収を活用して、今後どのような政策を展開していくのか」との質問に対し、「今後廃炉時代が始まることも踏まえ、企業誘致や、高度化している第1次産業に対応するための政策など、産業転換に対する財源として活用していきたい」との見解と対応が示された。

このほか、「福井県立大学」等について対応等が示された。

○総合政策部、会計局、監査委員及び人事委員会関係

北陸新幹線の整備促進について論及があり、「小浜京都ルート」の決定が視野に入り、今後はいかに早く完成させるかという段階となるが、目標通り10年間で完成できるのか」との質問に対し、建設費の半分にJR貸付料が充てられるとすると、国費の負担は6千9百億円となり、現在の年間755億円に690億円を上乗せする必要がある。国費をいかに確保するのかというところが最も重要である」との見解が示された。

このほか、「第3次福井県男女共同参画計画」について対応等が示された。

○教育委員会関係

福井国体に向けた競技力向上対策について論及があり、今後の強化方針に関する各競技団体との確認事項についての質問に対し、「接戦に勝てる力をつける、少年の部の強化、ふるさと選手との連携プレーなどについて確認をした。強化費については、来年度予算に反映したい」との対応が示された。さらに「総合優勝するための得点を何点に想定しているのか。また、優勝は可能なのか」との質問に対し、「東京都の2千5百点を超えるため、競技団体と一丸となって、優勝を目指して頑張りたい」との決意が述べられた。

このほか、「部活動指導員」等について対応等が示された。



高校の部活動風景

厚生常任委員会

○安全環境部関係

「もんじゅ」に関する県の姿勢について、国と県の協議等の現状に対し、国の今後の取扱いの決定が押しつけとにならないための対応について要望があった。また、県が具体的提案をしない理由について、「地元が誘致した商業炉と異なり、国策として国の考えの確認が第一義である」との見解が示され、これに対し、「何十年も協力してきた地元の立場から、国策として原子力に着手したのであれば、国が全て最後まで対応する必要がある、県として具体的に求めてほしい」との要望があった。

次に、水月湖年縞について、「県として天然記念物指定を目指すのか」との質問に対し、「若狭町とともに指定を目指していくが、文化庁から、指定後の保全管理とそれを担う地元の合意が必要と聞いている」との見解が示された。

このほか、「原子力防災の広域避難計画」「おいしい食べきり運動の全国展開」等の質問があり、対応等が示された。

○健康福祉部関係

国民健康保険制度の県移管に関し、標準保険料率の試算結果に基づく市町との算定方法の調整作業について、

認知症キャラバン・メイト養成研修



「条例改正期限は平成30年3月であるが、市町に当面の試算結果を平成29年1月以降、早期に示す予定であり、その後もこまめに示し調整していく」との対応が示された。また、保険料率の早期の公表について要望があった。

次に、認知症対策について、「交通事故防止のため、早期発見し本人の自覚を促すよう積極策が必要である」との意見があり、「かかりつけ医からの説明の有効性等について県民に講習を実施している」との対応等が示された。

また、ふくい健康の森のリニューアルに関し、県民全体の健康づくりにつながる施策を進めるよう要望があった。

このほか、「福井市の中核市移行に伴う人員の見直し」「インフルエンザ対策」等の質問があり、対応等が示された。

産業常任委員会

○産業労働部及び労働委員会関係

長時間労働や過労死の防止について論及があり、「労働者が気軽に相談できる場所や人の配置をどのようにに拡充していくのか」との質問に対し、「企業が集まる就職合同説明会等を活用し、各企業に対して職場環境の改善について説明していく。また、メンタルケア・スペシャリストの養成や配置への支援を含めて、働きやすい職場環境づくりの向上に努めていく」との対応が示された。

このほか、「海外における県産品の販路拡大」等の質問があり、対応等が示された。

○観光営業部関係

コンベンションの誘致促進について論及があり、「コンベンションを分散して開催するなどの工夫や、助成金の増額を含めた対応を検討するべきではないか」との質問に対し、「コンベンション誘致の効果には、観光の面だけではなく、知の集積や文化の向上といった面もあるため、どのような対応が適しているのかを検討していく」との見解が示された。これに対し、委員

からは「北陸新幹線敦賀延伸にタイミングを合わせて、積極的な誘致に取り組んでほしい」との要望が述べられた。

このほか、「六呂師高原スキー体験施設のPR状況」「大河ドラマの誘致」等の質問があり、対応等が示された。

○農林水産部関係

「ポストこしひかり」のブランド化戦略について論及があり、「九頭竜川下流域パイプラインのきれいで冷たい水を使って、本当に美味しい究極の「ポストこしひかり」をつくっていくといった戦略も検討してほしい」との要望に対し、「生産者や地域、つくり方に特化した米をつくるという戦略も検討していく」との見解が示された。

このほか、「農林水産物の輸出拡大」等の質問があり、対応等が示された。



土木警察常任委員会

○土木部関係

福井県住宅・宅地マスタープランについて論及があり、「新たに取り組む、高齢者と学生が支え合う共同生活の提案事業については、どれだけの効果が見込めるか疑問であるが、具体的な目標を持たないのか」との質問に対し、「大学等とも連携し、制度をつくっていききたい」との対応が示された。委員からは、「高齢者の孤立防止と生きがいづくりの向上という目的を達成できるよう、十分に検討してほしい」との要望が述べられた。

また、敦賀港の整備について論及があり、「日本海に面した国々の港が貨物取り扱い量で世界の上位を占めている中、敦賀港は整備が進んでいないため、境港などから水を開けられているのではないか」との質問に対し、「敦賀港のコンテナ取り扱い量は、日本海側で新潟港、伏木富山港に続き第3位と健闘しており、国への要望の場でも訴えている」との見解が示された。委員からは「現在、敦賀のまちづくりも進んでおり、港を中心としたインフラ整備に注力してほしい」との要望が述べられた。

このほか、「指定管理者の指定」「今年度の除雪体制」等の質問があり、対応等が示された。

○公安委員会関係

高齢運転者対策について論及があり、「一定の違反行為がなければ、3年に1度の運転免許更新時に認知機能検査を実施することになるが、その間にも認知機能が低下するおそれがある。対策が必要ではないか」との質問に対し、「家族や近所の方からの相談があった場合に対応するほか、過去に事故を起こした方に対しては、自宅を訪問し、ドライブレコーダーを使った安全教育などの説明、安全指導を行うとともに、運転免許の自主返納を勧めている」との対応が示された。



予算決算特別委員会

○幕末明治福井150年博（仮称）

開催準備事業

「ほかの観光振興策と関連づけた上で、当初予算においてその位置づけを含めて提案するのが本来のあり方である。県内における人づくり、まちづくりを目的にするのであれば、この時期の提案の必然性は低い。県外への知名度向上、誘客拡大を目指すのであれば、しっかりと目的を明確にして進めるべきではないか」とたまたしたのに対し、「福井の先人の功績や生き方等に対する県民の関心と理解を深め、自信と誇りを高めることが主目的である。特別展等の準備期間が必要との市町村からの意見や、他県でのプレイベント等の展開を踏まえ、12月議会に改めて提案した」との見解が示された。

さらに、本県の先人の高い志と業績を再発掘し、次代に伝えていくことが我々の責務であり、150年博を本県の地方再生の礎とすべきとたまたしたのに対し、「特別展や「子どもサミット」等を通じ、若者や子供たちが高い志を持って未来を切り開き、ふるさと福井の魅力を発信できるキャリア形成につ

なげたい」との対応と見解が示された。

これらの審査経過を踏まえ、第71号議案平成28年度福井県一般会計補正予算（第2号）に対し、「幕末明治福井150年博（仮称）開催準備事業については、今後の開催に向けて、150年博（仮称）の目的を明確に整理し、他の事業との関連も含め、より大きな視野においてその必要性和位置づけを示すこと。特に県内においては、既定の歴史的人物の顕彰にとどまらず、明治維新の意義等について幅広く考えることで、さらに深く幕末期の本県の歴史を理解する契機となるよう考慮するとともに、県外への本県の知名度向上や誘客拡大についても成果が上がるよう、効果的な開催内容とすること。また、新規事業を補正予算で提案する場



松平春嶽像（福井市立郷土歴史博物館）

合には、必然性を明確にするなど、当初予算と補正予算の位置づけを再度検討すること。」とする附帯決議を付すことを全会一致で決定した。

○「もんじゅ」

19日のもんじゅ関連協議会において、地元の意向も踏まえた今後の道筋が示されない限り、政府に方針を決定させるべきではないと強く求めたのに対し、「県民の安全・安心の確保が何より重要であり、「もんじゅ」の存廃の議論にかかわらず、ナトリウムを扱う高速炉を安全に保守管理できる体制の整備をしつかり整えていくことが不可欠である。このため、国の責任ある回答を得られなければ、協議は継続されなければならない」との見解が示された。

○年縞研究展示施設

9月補正予算の附帯決議で求めた年縞の天然記念物指定の申請について、県において対応する事柄が多く、県が主体的に取り組むべきとたまたしたのに対し、「そこで生活し、農業や漁業を行っている地域の人たちが支えて年縞をどうするのかというところを基本的に我々が応援する。時間をかけて、できるだけ効果的に指定を受けられるよう努力する」との見解が示された。これ

に対し、委員からは、前向きに、県としてできる最大限の取り組みをしてもいいという意見が述べられた。

また、若狭町の若狭三方五湖里山文化園構想との連携についてたまたしたほか、福井の宝である年縞を世界の宝としてアピールできる施設とすべき、9月補正予算の附帯決議で求めた事項について、しつかり取り組むようにとの意見が述べられた。

○六呂師高原スキー体験施設

委員から、今後の施設整備に関する論及があり、スキー場ありきではなく、幅広い可能性を持った整備を行うべきであり、さらなる整備はゼロベースで再考すべきとたまたしたのに対し、「中部縦貫自動車道の完成を前に、周辺の県や市、民間の施設も活用し、全体で誘客できるよう検討していきたい」との見解が示された。

○その他

福井しあわせ元気国体・大会に向けた競技力向上の取り組み、ふるさと納税の制度上の課題、中期計画の必要性和議会への説明、県産材の需要拡大、平成30年以降の米政策、福井港の埠頭の活用、高齢運転者の交通事故対策など広範多岐にわたる論及があり、それぞれ理事者の見解と対応をたまたした。

※ 代表・一般質問で質問を行った以外の議員について記載しています。また、質問および答弁は発言の一部であり、詳しくは福井県議会HPで御確認いただけます。

若狭三方五湖里山

文化園構想との連携

小堀 友廣 議員
(県会自民党)



問

年縞研究展示施設の建設が予定されている縄文ロマンパーク一帯について、誰もが四季折々の美しい自然の風景を楽しめる場所として整備してほしいと思う。若狭町が作成した若狭三方五湖里山文化園構想では、周辺の自然を生かしつつ、体験観光農園や農家レストラン等をつくるなどの計画があるが、県は、この構想と今後どのように連携していくのか。

答

平成29年度に完成するスマートインターチェンジの利用状況とともに、開館後の年縞研究展示施設等の入館者数や入館者のニーズ等を把握しながら、町の構想について協議していく。また、「高速交通開通アクション・プログラム」を基本とした整備に取り組み、周辺の海浜自然センター、若狭歴史博物館等の関連施設とともに連携していく。

その他の質問事項

○自転車道の整備、
小浜線における観光列車運行 等

枝打ちによる

優良な木材生産

関 孝治 議員
(無所属)



問

枝打ちをしていない木には節があり品質が落ちるため、価格が上がらない。その上、山に植えた木には根曲がりがあり、その部分2メートルほどは柱材には使えないため、6メートルの高さまでの枝打ちでは、優良な木材は、4メートルのものが1本やととれる状況である。林家は今、大変苦しい状態にあるため、8メートルの高さまでの枝打ちについて、支援をお願いしたい。

答

県としては、国の制度を利用して枝打ちなどについても支援をしている。一時、国の予算が大幅に削減されたことで、枝打ちの支援対象を6メートルにするという話があり、我々も猛反発した経緯がある。委員指摘のとおり、林家は厳しい状況にあり、間伐を推進するためにも8メートルまでの枝打ちを今後も支援していきたいと考えている。

その他の質問事項

○包括外部監査、原子力行政、
国体の競技力向上対策 等

市町のBCP

早期策定への支援

西本 正俊 議員
(青藍会)



問

熊本地震では、BCP（大規模災害時業務継続計画）未策定の市町が庁舎被災で業務を行う場所を何度も移転したという状況を見ると、BCPは非常に重要である。早期のBCP策定に向けた市町への支援方法、策定期等について伺う。

答

県ではこれまで、市町に対して、市長会や副町長会、担当課長会議の場で必要性を説明し、早期の策定を働きかけており、未策定の市町においても、その必要性は十分認識している。具体的な支援としては、ことし8月、内閣府の担当者を講師に、市町を対象にした研修会を開催した。また、国のガイドラインを参考にすれば最低限のことはつくれるようになっているので、市町に対しては、その活用を促すとともに、研修等についても引き続き開催をしていきたい。

その他の質問事項

○福井しあわせ元気国体・大会、
高齢運転者の交通事故対策 等

請願・陳情について

1 請願・陳情とは

請願・陳情は、県民の皆様の意見や要望を県政に反映させるための大切な制度です。

県政について意見や要望がある方は、どなたでも議会に請願や陳情を行うことができます。

受理した請願は審査し、内容を適当と認めるときは採択し、県政に反映されるように努めています。陳情は、議長が必要と認めるものは、請願に準じた手続きとなります。請願に準じた手続きとならない陳情についても、全議員へ内容を周知し、委員会の審査等の参考にします。

2 請願や陳情の方法

請願は、県議会ホームページ「ご案内」の中の「請願・陳情」のページに掲載してある様式を参考に作成、提出してください。請願には、1名以上の議員の紹介が必要であり、紹介議員の署名または記名押印を受けてください。陳情は、請願と同じ様式ですが、紹介議員はいりません。

定例会開会日の午後5時までに受理された請願は、その定例会で審査されます。

3 お問い合わせ先

福井県議会事務局議事調査課
電話 0776・20・0608

国の「もんじゅ」

判断への見解

糀谷 好晃 議員
(民進・みらい)



問

「もんじゅ」について、政治的な思考と背景の中で、地元が翻弄されているのはいかなるものか。立地地域が置き去りにされていないか。見解を伺う。

答

原子力機構による管理運営の不手際等の問題と、我が国のエネルギーの将来の安全保障のための科学的、技術的な問題とは、別の事柄として考えるべきであり、「もんじゅ」に対する十分な総括がなされず、エネルギーの根幹に触れる話には至っていない。地元への丁寧な説明もないまま、政治的に判断するのであれば、地元の大きな不信を招き、認めるわけにはいかない。県としては、今後の高速炉開発における「もんじゅ」の位置づけを明確にし、ナトリウムを扱う「もんじゅ」を安全に保守管理する体制を国がしっかりと整備する必要があると考える。

その他の質問事項

○当面する県政課題、福井国体へ向けての県民意識の醸成 等

※ 代表・一般質問で質問を行った以外の議員について記載しています。また、質問および答弁は発言の一部であり、詳しくは福井県議会HPで御確認いただけます。

プロスポーツ

チームの誘致

仲倉 典克 議員
(県会自民党)



問

現在、福井県にはプロスポーツが一つもない。やはり、今は企業スポーツであるが、

そのような企業が福井県内にないのであれば、行政が先頭に立って誘致活動を行う必要があるのではないかと。徳島県や佐賀県のように、知事が、福井県にプロスポーツチームをつくるのだという気概を持って取り組み、結果を出せるのではないかと考えるが、所見を伺う。

答

徳島県や佐賀県も、スポンサーとなる企業が、ある程度大きくあるというところが実際であり、その点が非常に難しいところである。県では、平成25年度から、サウルコス福井や福井ミラクルエレファンツに対し、さまざまな応援もしており、今持っているものを互いにしっかりと応援しながら、何ができるのかを考えることだと思ふ。

その他の質問事項

○ふるさと納税制度、六呂師高原スキー体験施設 等

新幹線対策特別委員会

○北陸新幹線の建設促進

敦賀以西ルートについて、「ルート決定に関し、最後の詰めを誤らないように。京都―大阪間でこじれて、ルート決定されないことが懸念されるので、論点が拡散されないよう細心の注意を払ってほしい」との要望が述べられた。

また、新幹線用地取得について、「福井市の用地取得率は取得可能な用地も含め、97%とのことであるが、市街地を分断する地区の状況はどうか。市街地は影響が大きいので、早めに工事のスケジュールを示すべきだがどうか」とただしたのに対し、「特に物件が多い啓蒙地区、木田地区を合わせる」と8割以上契約を済ませている。工区ごとに工事を発注し、できるところから着手していく。年度内には工事を発注する予定であり、施工業者が決まれば、工事説明会でスケジュールを示すことができる」との見解と対応が示された。

このほか、「敦賀以西の早期整備に係る財源」「中京へのアクセスや敦賀駅の乗りかえ利便性の確保」等について質問があり、見解等が示された。

○並行在来線のあり方

福井鉄道とのあり方について、



福井鉄道と北陸本線

「人口減少の中で、福井鉄道とJRが並行に走っている区間は、役割を明確にしないと競合してしまう。県は役割分担を考えているのか」との質問に対し、「福井鉄道は年間2百万人の利用があり、北陸本線は7百万人弱。お互いが足を引っ張ることがないよう、福井鉄道とも協議しながら、両方が地域の足の支えとなるよう検討していきたい」との見解が示された。

これに対し、「人口減少の中では、定住人口だけでは厳しいので、観光利用を常に考え、交流人口をいかにふやし、線的、面的に広げていくかが重要。市町のまちづくりとも合わせて取り組んでほしい」との要望が述べられた。このほか、「資産譲渡」について質問があり、見解等が示された。

原子力発電・ 防災対策特別委員会

○「もんじゅ」

「県は、見返りや代替を求めるのではなく、「もんじゅ」をここまで支えてきたことを念頭に、再稼働を求めるべきではないか」とただしたのに対し、「国は実証炉に向けた検討を進め、廃炉も含めた検討と言いつつ、「もんじゅ」の活用とも言っている。その意図を問い合わせている。また、国は、「常陽」や「アストリッド」で代替可能と言うが、技術や人材の国内での蓄積についての考え方を示すよう求めている」との見解と対応が示された。

また、「現時点で「国が」との答弁は、当事者意識がないのではないかとただしたのに対し、「今までの議論や整理等について、まずは国の説明を聞きたい。「もんじゅ」の活用方法や県及び市の研究開発・人材育成拠点化について、国に確認し、情報収集していきたい」との見解が示された。これに対して、「議会での議論を国に伝え、国からの回答は議会にも知らせてほしい」との要望が述べられた。

さらに、核燃料サイクルの実現可能性をただしたのに対し、「国が全体として検証する必要がある」との見解が示された。これに対して「国の政策を信じ、県が独自の判断をしないことが問題で、県は自ら検証し、国に主張していくべき」との意見が述べられた。



「もんじゅ」
(提供：国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構)

関連して、「「もんじゅ」に関する県民益の確保には、国の回答を待って県が判断するのがベストなのか」との質問に対し、「国に具体策を示すよう求めており、国がそれを出すのが重要だ」との見解が示された。

このほか、「「もんじゅ」の保安措置命令への対応結果報告について、原子力規制委員会で審査が行われていないことが問題である。「もんじゅ」の安全は引き続き確保していく必要がある、県は対応を求めるべき」とただしたのに対し、「原子力規制庁に申し入れた」との対応が示された。

このほか、広域避難等について質問や意見が述べられ、見解等が示された。

人口減少対策 特別委員会

○本県の魅力度

「都道府県魅力度ランキングで福井県は41位だった。人が住みつく、戻ってくるためには、魅力度が重要だと思うがどうか」との質問に対し、「魅力度は情報接触度の順位や観光意欲度と相関関係があると思われるので、さらに情報発信、プロモーションを行い、観光資源や食の魅力を打ち出していく」との見解が示された。

○社会減対策

「11月12日に東京で開催したふるさと県民大会の結果を総括するかどうか。その成果を今後どのように活かしていくのか」との質問に対し、「想定を超える約850人の参加があり、ふくいへの想いを深めていただいた。今後ふるさと県民の輪を広げて、交流人口の増加、U・Iターンの促進につなげていく」との見解が示された。

○高齢化集落

「高齢化集落になる要因はさまざまである。対策を講ずるためには実態の把握が必要であり、集落一斉調査の実施を強く求める」との要望が述べられた。

○東京一極集中の是正

「この5年間で総人口が100万人減少する一方、東京圏が50万人ふえていることが一番の問題である。国の責任という意味でどうか」との質問に対し、「地方を競わせる一方で、政府関係機関の地方移転が進んでいない状況がある。東京一極集中の是正について、地方から国に対して声を大きくして訴えていく必要がある」との見解が示された。

このほか、「地域の伝統行事や風習の継承」「子供の医療費の窓口無料化」「中山間地域等の集落支援」等について質問や意見が述べられ、見解と対応が示された。

第1回福井県ふるさと県民大会



北陸新幹線 小浜京都ルートに決定

北陸新幹線の敦賀・大阪間のルート選定について、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム（与党PT）は、12月20日、小浜京都ルートに正式に決定した。京都・新大阪間については、

東海道新幹線の北側を通る北回りのルートか、京都府南部の京田辺市を経由する南回りのルートにするか、国土交通

省が追加調査を継続中であることから、引き続き、与党PTの下部組織である北陸新幹線敦賀・大阪間整備検討委員会で議論し、今年度内に結論を得ることとなった。

平成28年11月に国土交通省が発表した敦賀・大阪間のルートに係る調査結果によると、小浜京都ルートは、候補

に挙がっていた小浜舞鶴京都ルート、米原ルートに比べ、敦賀・新大阪間を最短の約43分で結び、運賃・料金も五千三百八十円と最も安くなるなど、北陸と関西間の移動の速達性や利用者の利便性等が優れている。

小浜京都ルートに正式決定したことに関し、松井議長は次のような談話を発表した。

「40年以上の長きにわたる北陸新幹線の全線開業に向けた先人からの努力が実を結び、小浜京都ルートが正式に決定されたことは、誠に喜ばしい。引き続き、京都・新大阪間のルートが一日も早く決定されるよう政府・与党に強く働きかけるとともに、北海道新幹線の札幌開業より早い大阪までのフル規格による全線整備に向けた財源確保と中京圏へのアクセス確保等のため、県・市町・経済界などと一枚岩になって全力を挙げていく」

これまで、福井県議会においては、平成28年3月に小浜京都ルートの年内決定と大阪までのフル規格による全線整備等を求める決議を可決するなど、

県議会議長や新幹線整備促進議員連盟会長らを中心として、知事らとともに精力的に政府・与党に対し、要請活動が続けてきた。



国への要請活動の様子

1973年の整備計画決定から40年以上を経て、北陸新幹線の敦賀以西のルートが正式決定し、今後は、京都・新大阪間のルート決定、大阪までの全線整備に向けた財源確保および中京圏へのアクセス確保などの課題に対し、県議会としても全力を挙げていく。

○北陸新幹線(敦賀・大阪間)ルートイメージ図



出典：国土交通省

注：各ルートの線はイメージであり実際の位置を表すものではない

平成28年12月定例会 議案等議決結果

※ 議案等に対する各会派の賛否の状況は、福井県議会HPでご覧いただけます。

◆ 議 案

議案番号	件 名	議決結果
第65号議案	平成27年度福井県歳入歳出決算の認定について	原案認定
第66号議案	平成27年度公営企業会計における剰余金の処分および決算の認定について	原案認定
第71号議案	平成28年度福井県一般会計補正予算（第2号）	原案可決
第72号議案	平成28年度福井県下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第73号議案	平成28年度福井県病院事業会計補正予算（第1号）	原案可決
第74号議案	平成28年度福井県臨海工業用地等造成事業会計補正予算（第1号）	原案可決
第75号議案	平成28年度福井県工業用水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
第76号議案	平成28年度福井県水道用水供給事業会計補正予算（第1号）	原案可決
第77号議案	平成28年度福井県臨海下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
第78号議案	福井県一般職の職員等の給与に関する条例等の一部改正について	原案可決
第79号議案	福井県職員等の退職手当に関する条例および福井県企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部改正について	原案可決
第80号議案	福井県職員等の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について	原案可決
第81号議案	福井県港湾施設管理条例の一部改正について	原案可決
第82号議案	福井県公安委員会等手数料徴収条例の一部改正について	原案可決
第83号議案	指定管理者の指定について	原案可決
第84号議案	指定管理者の指定について	原案可決
第85号議案	平成29年度当せん金付証票の発売について	原案可決
第86号議案	福井県教育委員会委員任命の同意について	原案同意
第87号議案	福井県教育委員会委員任命の同意について	原案同意
第88号議案	福井県公安委員会委員任命の同意について	原案同意

議案番号	件 名	議決結果
発議第18号	福井県議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決

◆ 意見書

議案番号	件 名	議決結果
発議第17号	地方財政の充実・強化を求める意見書	原案可決
発議第19号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書	原案可決
発議第20号	高速増殖原型炉「もんじゅ」の取扱いに関する意見書	原案可決

◆ 請願・陳情

受理番号	件 名	議決結果
請願第13号	政府への農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書提出に関する請願	不採択
請願第14号	貧困・虐待のための対策に関する請願	不採択
請願第15号	カウンセラー等の増員に関する請願	不採択
請願第16号	多様な教育のための専門スタッフの配置拡充に関する請願	不採択
請願第17号	食の安全体制づくりと養護教諭の複数配置に関する請願	不採択

12月定例会での
委員会の委員の変更

○議会運営委員会

辞任 山岸 猛夫・笹岡 一彦
選任 小寺 惣吉・小堀 友廣

発行日：平成29年2月14日 発行：福井県議会広報会議
問い合わせ先

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

福井県議会事務局総務課

tel 0776-20-0605 fax 0776-20-0674

HP <http://info.pref.fukui.lg.jp/gikai/youkoso.html>